

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	若者育成支援事業			担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	キャリア形成支援室 実習併用職業訓練推進室	藤浪竜哉 塚本勝利		
会計区分	一般会計			政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力の機会を確保すること V-2-1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	日本経済再生に向けた緊急経済対策(平成25年1月11日閣議決定) 今後の我が国の成長を支える若者・女性・高齢者の就業の在り方に関する提言(平成25年4月19日自由民主党雇用問題調査会) 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) 骨太の方針(平成25年6月14日閣議決定)			
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、自殺対策、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○若年者人材育成・定着支援奨励金を創設し、非正規雇用の若年者を対象に職業訓練を実施する事業主に対し、訓練終了後に正規雇用として雇い入れ、その後定着にも努めた企業に奨励金を支給することにより、若年者の正規雇用としての就職・定着を促進する。 ○「地域若者サポートステーション事業」においてNPO等民間団体が関係機関のキャリア・コンサルタントの相談支援等により、ニート等若者の就労を強力に支援する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○「若年者人材育成・定着支援奨励金」は、非正規雇用の若年者を対象にOJTとOFF-JTを組み合わせた職業訓練(3ヵ月から2年以内)を実施した場合、「訓練奨励金」として対象労働者1人につき月額15万円、また「正規雇用奨励金」として訓練終了後に正規雇用へ転換した場合であって正規雇用から1年定着した場合に50万円、2年定着した場合に50万円(計100万円)を訓練実施事業主へ支給する。(30年度で終了予定) ○「地域若者サポートステーション事業」は、地方自治体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築するとともに、職場体験等の協力依頼・開拓、企業・利用者のフォロー、ノウハウ提供を行う体験先コーディネーターを配置する。加えて、合宿形式を含む生活面等のサポートと職場実習の訓練を集中的に行う「若年無業者等集中訓練プログラム事業」を実施する。(26年度で終了)							
実施方法	補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	-	-	-	-	0	
		補正予算	60,000	3,500	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	20,000	0	-	-	-	
	計	80,000	3,500	0	0	0		
	執行額	80,000	3,500	-	-	-		
執行率(%)	100%	100%	-	-	-			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	訓練修了後の正社員移行者数2.2万人(最長28年10月末までの実績累計による)	訓練修了後の正社員移行者数(正社員に移行した時点の件数でなく、支給決定時に把握した件数)	成果実績	人	-	1,959	9,732	
			目標値	人	-	3,816	18,000	
			達成度	%	-	51.3%	54.1%	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 26年度	
	「地域若者サポートステーション事業」就職等進路決定者数2.0万人	就職等進路決定者数	成果実績	人	-	19,702	20,106	
			目標値	人	-	20,000	20,000	
			達成度	%	-	98.5%	100.5%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	事業(支出)終了時までの支給予定額42,127百万円(30年度末までの実績累計、当初予算額との差は、随時、国庫に返還予定)	活動実績	百万円	-	1,229	10,869		
		当初見込み	百万円	-	4,055	12,000		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	「地域若者サポートステーション事業」のべ来所数 ※平成26年度からは、来所者のうち支援を受けた者に限定	活動実績	人	-	639,083	523,101		
		当初見込み	人	-	650,000	650,000		
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	支給決定済額/訓練修了後正社員数(各年度末時点の累計)	単位当たりコスト	百万円	-	0.6	0.9		
		計算式	/	-	1,229百万円/1,959人	12,088百万円/11,691人		
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	「地域若者サポートステーション事業」事業額/のべ来所数 ※平成26年度からは、来所者のうち支援を受けた者に限定	単位当たりコスト	円	-	5,477	-		
		計算式	/	-	3,500百万円/639,083人	-		
平 成 2 7 ・ 2 8 年 度 予 算 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(目)緊急人材育成・就職支援事業臨時特例交付金	-	-					
	計	0	0					

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	若年者人材育成・定着支援奨励金は、若年者を取り巻く雇用情勢の厳しさが続く中で、若年者の正規雇用化を推進するため、企業に対するインセンティブの付与や若年者に対する職業訓練機会の付与等を積極的に行う必要があり、国費の投入を必要とするものである。また、若者の数が減っているにもかかわらず、ニートの数は高止まりしているが、ニート等の若者の就労を支援することは、将来生活保護に陥るリスクのある層を経済的に自立させ、社会の支え手とする重要な施策であり、国民や社会のニーズを反映していると考えられる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	若年者人材育成・定着支援奨励金は、国の責務において全国一律で支援を実施する必要がある。また、地域若者サポートステーション事業は、民間の力を活用しながら、国が地方自治体と協働して実施することにより、効果的な支援が期待できるものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本経済再生に向けた緊急経済対策や日本再興戦略をはじめ、政府の重要な計画等に位置付けられており、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	「地域若者サポートステーション」の選定に当たっては、若者支援に係る専門的ノウハウ、知識、経験等を活かした創意工夫が必要であることから、都道府県もしくは市区町村の推薦を受けた団体の中から、厚生労働省において企画競争方式により調達。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」は、支給要件を満たす職業訓練を実施した事業主に対して支給するものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」は、提出された支給申請書を審査の上、支給しており、適正な水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中央職業能力開発協会に基金を造成して事業を実施しており、協会において適正に経理・支出を行っている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」の支給、「地域若者サポートステーション」の運営に必要な支出に限られている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」は、不用額が発生することが見込まれる。この要因は、訓練開始者数(約2.3万人)及び平均訓練月数(4.4月)が当初予定(予定数2.8万人、予定訓練月数12月)を下回っていることが原因と考えられる。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	支出予定額を踏まえ、不要額が発生する場合は、随時、国庫への返納を実施している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」の成果実績は、目標を下回っているものの達成率は、25年度と26年度を比較すると4ポイント程度上昇している。また、目標値を下回っているのは、①訓練開始者数は、当初予定数約2.8万人が約2.3万人に減少したこと、②正社員移行者数は、訓練奨励金の支給決定時に把握しているが、26年度は奨励金の申請のピークであったため、年度内に支給決定に至らなかった件数が多数あったことなどが考えられる。なお、訓練開始者に占める正社員移行者数の割合は、83.3%(9,732人/11,678人)であり、計画段階の78.6%(2.2万人/2.8万人)を5ポイント上回っている。「地域若者サポートステーション事業」については、目標以上の成果を挙げている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	地域若者サポートステーション事業におけるのべ来所者数が減少している理由については、平成25年度までは、地域若者サポートステーションに来所しただけの者もカウントしていたものを、26年度よりサポートステーションに来所して支援を受けた者に限定したためであるが、就職等進路決定実績は向上しており、効率的な事業の実施を行うことができていると考える。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業における支援対象者は、15歳から39歳までのニート等若年無業者のうち、就労に関する意欲は認められるものの何らかの課題を抱え、主にハローワーク等で一人で求職活動ができるまでには至らない者であり、事業番号710の生活困窮者モデル事業の支援対象者については、年齢に関わらず、現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者である。事業番号553は、フリーター等の若年労働者など求職活動が可能な者を対象とした就職支援を行うものであるため内容が異なる。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	厚生労働省社会・援護局	710	緊急雇用創出事業臨時特例交付金
厚生労働省職業安定局	553	若年者地域連携事業	
点検・改善結果	点検結果		○若年者人材育成・定着支援奨励金は、事業主が予定する訓練の開始時期又訓練期間は様々であり、奨励金の支給時期は一律とはならず、訓練開始時期や奨励金申請時期が後ろ倒しとなったこと及び正社員移行者数は、訓練奨励金の支給決定時に把握しているが、平成26年度後半に奨励金の支給申請が増大し、年度内に支給決定に至らなかった件数が多数あったことから、目標値を達成することが出来なかった。平成27年度においては、この分を含め、件数の増加が見込まれる。 ○地域若者サポートステーション事業の成果実績は成果目標を上回っており、ニート等の職業的自立に向けた支援において十分な成果を挙げたものと認識している。
	改善の方向性		○若年者人材育成・定着支援奨励金は、平成26年度に引き続き平成27年度においても支給申請が集中することが予想されることから、都道府県毎の訓練計画受理件数や訓練の実施状況を見極めつつ、迅速・適正な審査が行われるように努める。 ○地域若者サポートステーション事業については、平成27年度より、地域若者サポートステーションを雇用対策として位置づけ、ニート支援の拠点としてハローワークとの連携を強化するとともに、職場定着に関する支援を全ての地域若者サポートステーションで実施することとしており、職業的自立に向けた就労支援の強化を図っていく。
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			

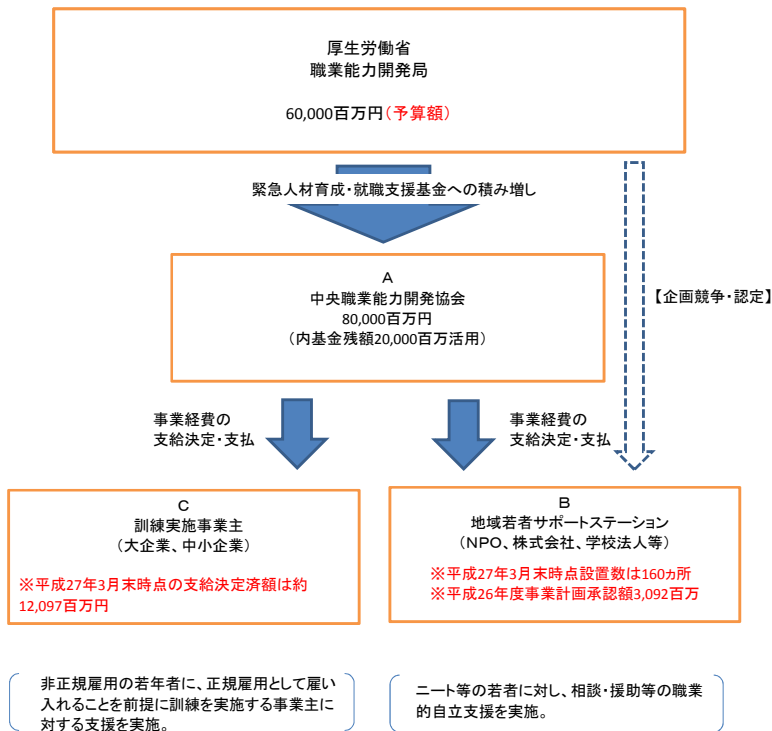
備考

○本事業の一メニューである「地域若者サポートステーション事業」は平成25年度秋のレビューの公開プロセス対象。(レビューシート620 若者職業的自立支援推進事業)
・PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとは言いがたく、各サポステの実績の把握・評価やサポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握について取り組むべき。
・事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要
・学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており、見直しが必要。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	947	平成23年度	818	平成24年度	719、新25-0071	
平成25年度	604	平成26年度	608			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

支出先上位10者リスト

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)など	80,000	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	法人A	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	27	企画競争 (随意契約) 171	-
2	法人B	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	26	企画競争 (随意契約) 171	-
3	法人C	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	26	企画競争 (随意契約) 171	-
4	法人D	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	26	企画競争 (随意契約) 171	-
5	法人E	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	26	企画競争 (随意契約) 171	-
6	法人F	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	26	企画競争 (随意契約) 171	-
7	法人G	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	26	企画競争 (随意契約) 171	-
8	法人H	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	26	企画競争 (随意契約) 171	-
9	法人I	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	26	企画競争 (随意契約) 171	-
10	法人J	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	26	企画競争 (随意契約) 171	-